

# 令和4年度 花株助成(概要)



## ■花株助成とは…

市民団体による道路沿いの花壇づくりを支援し、市民と協働による地域緑化を推進するため、花壇に植栽する花苗等の購入費用を助成します。

## 助成要件

- ① 町内会等の団体が管理する横手市内の花壇に植栽するものであること。
- ② 植栽後、除草や水やり等の維持管理を適正にかつ継続して行うこと。  
※花壇の維持管理は申請団体が責任をもって行ってください
- ③ 植栽終了後、すみやかに事業実施報告書を提出すること。
- ④ 横手市による他の助成等を受けていないこと。

## 助成対象

- ① 申請できる方：市民委員会、町内会、特定非営利活動法人（NPO法人）、商店会、婦人会、その他グループ・団体等
- ② 花壇の設置要件：道路に面しており、一般の通行人が容易に見ることができる場所であること。※個人宅や企業敷地内等の花壇は対象外

## 助成額

花苗、球根、花木および土、肥料等の購入費用の全額（上限3万円、先着10団体）  
※ 花壇1㎡あたりの花苗等は10株までです。植栽する面積は正確に記入してください。

※ 花苗等の購入先は請求書払いができる横手市内の種苗店等に限りませう。  
（事業完了後、市から販売店へ請求書で直接お支払いします。）

## 必要書類

申請書、位置図および見積書（詳しくは下記担当までお問い合わせください）

## 申請期限

令和4年5月31日（火）

（期限前でも定数に達した時点で終了する場合があります）

## ※必ず事業実施前に申請が必要です

ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

横手市役所 生活環境課 環境係 Tel:0182(35)2184